



住みなれた地域で 一人ひとりが互いに支え合い
 だれもが安心して暮らせるまち
豊岡市地域福祉計画を策定しました
 《問合せ》社会福祉課 ☎ 24-7032

平成19～28年度までの10年間を計画期間とする地域福祉計画について、5年間の経過を踏まえ、社会情勢の変化や新たな市民ニーズを反映するため、平成23年度に後期計画を策定しました。

策定の経過

学識経験者や地域団体の代表者、福祉・医療関係者、公募委員などで構成する地域福祉計画策定委員会を設置し、さまざまな視点から地域福祉の在り方について協議を重ね、

計画をまとめました。

併せて、より多くの市民の声を聴くため、18歳以上の市民5千人を対象としたアンケートや、高校生・ボランティア団体・民生委員・保育士などを対象としたグループインタビュー、さらにパブリックコメントを実施しました。

主な見直し内容

要援護者への日常的な見守り・助け合い体制づくりの促進や子育て支援の関連項目などを新たに盛り込むとともに、それぞれの取組みについて、できるだけ具体的な事業を掲載しています。

計画の推進

計画を推進するため、ボランティア活動・NPO活動等の推進や民間事業者による福祉サービス提供の支援、職能団体・関係機関との連携などの各種施策(下記のとおり)に取り組みます。

<主な施策>

基本目標	施策	内容
住民が地域福祉に主体的に参加する仕組みづくり	ボランティア活動・NPO活動等の推進	ボランティア登録事業の支援など
	住民座談会の開催への支援	住民座談会の継続的な開催支援、小地域福祉活動計画作成の促進など
	関連計画等における取組みの推進	次世代育成支援対策・地域行動計画(子育て関連)の推進など
	要援護者支援に対する取組み	声掛け・見守り・訪問活動等体制づくりの促進、災害時要援護者登録制度の充実など
さまざまな福祉ニーズに対応するサービス提供体制の整備	民間事業者による福祉サービス提供の支援	民間事業者による相談対応や福祉サービス提供の内容周知(市広報紙)など
	福祉サービス利用者の権利擁護	福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の周知と利用促進など
	利用者本位の福祉サービスを実現する仕組みの活用	介護相談員派遣事業の実施、家庭相談員の配置、母子自立支援員の配置など
地域福祉を支える思いやりのまちづくり	人権意識の向上	出前講座等による人権学習機会の提供、高齢者等への虐待・DV相談窓口の設置および関係機関との連携など
	福祉教育の充実	障害の疑似体験・施設体験学習等の実践、子ども福祉委員の選任など
総合的な地域福祉の支援体制の整備	職能団体・関係機関との連携強化	看護協会との相互協力、社会福祉士会との連携、保育所等の子育てを支援する関係機関との連携など
	専門的な相談窓口の整備	地域包括支援センターによる総合相談、障害者相談支援事業所による相談、こども教育相談の実施など

「コウノトリとともに、
すべての人が自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」
豊岡市障害者福祉計画を策定しました
《問合せ》社会福祉課 ☎ 24-7033

市では、障害のある方もない方も、住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすことができるまちを目指しています。現在、国の法律や制度が大きく変わりつつあり、障害のある方を取り巻く環境も大きく変わってきました。

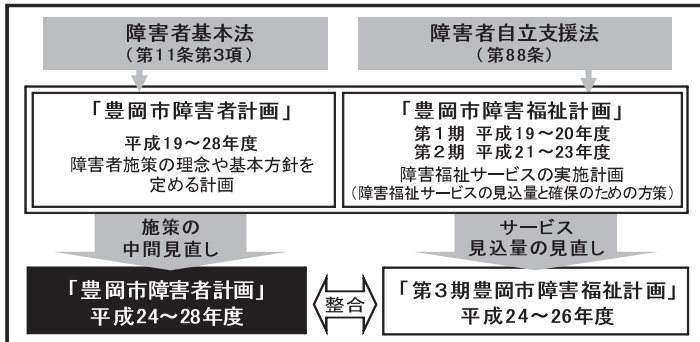
「障害者計画」(計画期間：平成19(28年度)の中間年度に当たることから、このたび、計画の見直しと「第3期障害福祉計画」(計画期間：平成24(26年度)の策定を行いました。

豊岡市障害者福祉計画とは

今後の市の障害者施策の指針となるもので、障害者施策の理念や基本方針を策定した「障害者計画」と、障害者サービスなどの見込み量と確保のための方策を定めた「障害福祉計画」との整合性を図り、一つの計画としてまとめました。

策定の経過

豊岡市障害者福祉計画



学識経験者や当事者、障害者団体の代表、公募委員などで構成する障害者福祉計画策定委員会を設置し、検討していただきました。また、当事者や支援者の皆さんによるワークショップやパブリックコメントを実施し、計画を定め

<主な施策>

基本目標	施策	内容
自己実現できるまちづくり	教育の充実	学校施設・設備の改善、サポートファイルを活用した支援など
	雇用・就労の促進	雇用・就労機会の拡充、障害特性に関する理解の促進など
	社会参加・生きがいづくり	社会参加しやすい環境づくり、コミュニケーション手段の確保など
人と人が支え合うまちづくり	広報・啓発	障害のある方の支援への理解の促進、交流活動の促進など
	人材育成・確保	専門的人材やボランティア活動の育成など
	ネットワークづくりの推進	障害者自立支援協議会を核とした、地域の団体活動の情報交換のためのネットワークの構築など
いつでもどこでも相談できるまちづくり	相談体制・情報提供の充実	相談支援事業者や相談支援専門員の増員、わかりやすい情報の提供など
	障害の早期発見・早期対応	発達段階に応じた保健指導、北但広域療育センターによる幼児期からの一貫した療育指導・訓練の提供など
	権利擁護の推進	虐待防止センターの設置や支援体制づくりなど
地域で生活できるまちづくり	保健・医療の充実	障害の特性に配慮した保健・医療サービスの充実など
	精神保健施策の推進	精神障害に対する理解の促進、相談窓口の充実や支援体制の整備など
	生活支援の充実	障害福祉サービス事業の周知やニーズの掘り起こし、障害福祉サービスの質の向上など
	家族等介護者の支援	放課後等デイサービスの充実、家族介護者同士の交流の機会づくりの支援など
安全で安心して暮らせるまちづくり	福祉のまちづくり	地域環境のバリアフリー化の推進、グループホーム・ケアホームの整備の支援など
	防犯・防災施策の推進	災害時要援護者マップ整備の検討など